

新病院建設事業について

1 新病院の建設地について

(1) 経緯

- 小田原市立病院再整備基本構想（平成 30 年 12 月策定）では、「市立病院は開設時から当地に立地しており、市民に馴染みがある上、市民の利便性、医療従事者等の人材確保等の観点から、まずは現地建替えから検討を進めていく」と整理
- 令和元年市議会 6 月定例会では、「基本構想で示した規模の建物は現地で建築できる」ことを報告

(2) 建設地に求める要件

- 400 床程度の病床数を有する規模の建物が建設できること
- 患者が利用する駐車場が十分に確保できること
- 医療環境の変化等に伴う設備・機器の増設に対応できること
- 患者・医療従事者のアクセス利便性が優れていること
- 救命救急センター・地域周産期母子医療センターが有効に機能すること
- 災害拠点病院として有効に機能すること
- できるだけ早期に開業できること

(3) 現地の評価

評価項目等の詳細は、別表 1 のとおり

敷地面積	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ面積 40,000 m²の病院が建設できる ・400 台程度の駐車台数が確保できる ・設備・機器の増設にも適切に対応できる
患者・医療従事者のアクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・県道 74 号小田原山北（都市計画道路、幅員 15m）沿道である ・鉄道駅から徒歩圏（10 分以内）にある ・小田原駅からの路線バスが高頻度（6 本/時・昼間）で運行する
救急搬送	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各所からの救急患者の搬送時間が適正である
防災性	<ul style="list-style-type: none"> ・病院敷地内へのヘリポート配置と飛行経路が確保できる
実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得を要せず、既存施設も活用できるので、事業期間や事業費が縮減できる ・道路の付け替えにより、工期に影響する段階的な建設工事とはならない（別図 1）

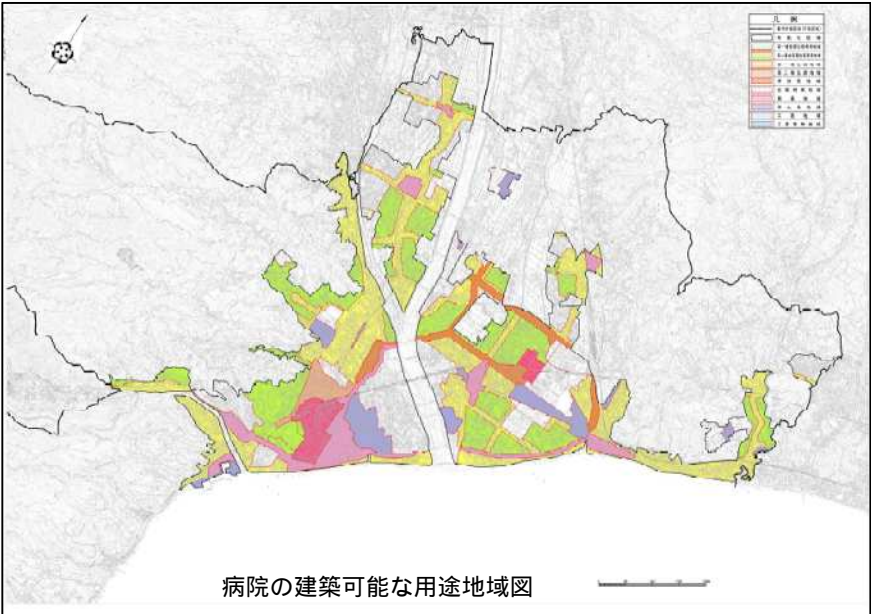
(4) 周辺まちづくりの検討

道路の付け替えや交差点位置・構造の変更による交通混雑等の緩和や、広場、緑地、歩道の配置等による生活環境の改善、周辺のまちづくりにどこまで貢献できるかの検討を含め、都市計画の諸条件を整えながら、引き続き、基本計画策定作業を進めていく。

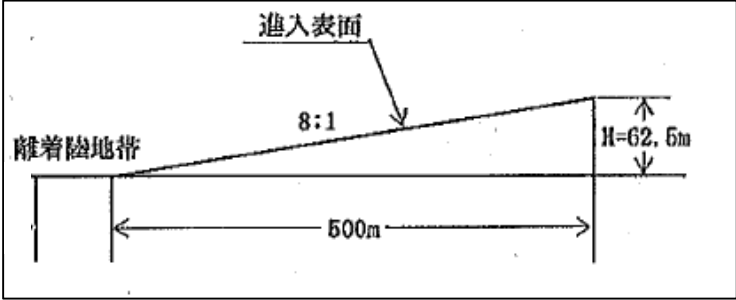
2 市民への説明等

令和元年 10 月 4 日	広報委員長会議において新病院建設事業の進捗状況を説明
令和元年 12 月～	市民に対して新病院建設事業の進捗状況を説明

別表1 主な評価項目と考え方

	評価項目	評価の考え方
土地の要件	用途地域	<ul style="list-style-type: none"> ・病院は、建築基準法に基づく「用途地域による建築物の用途制限」により、第1種低層住居専用地域、工業地域、工業専用地域には建てられず、また、都市計画法の開発許可制度に基づき、市街化調整区域は、建築物の建築を制限しており、病院は原則建てられない。 ・このため、第1種低層住居専用地域、工業地域、工業専用地域、及び市街化調整区域を除いた土地（下図着色部分）での建設となる。  <p style="text-align: center;">病院の建築可能な用途地域図</p>
	必要面積	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想では、病床数400床程度を想定した新病院の床面積の最大規模を40,000㎡程度としており、容積率200%の場合、この床面積の病院が建設できる敷地面積は20,000㎡以上となる。 ・将来の医療制度の変化や医療の進歩に伴う新しい医療の提供に必要な設備・機器の増設等の適切な対応、混雑しない駐車台数の確保、周辺の市街地環境を鑑みた敷地外周への空地・広場の配置等を行うためには、敷地面積は広い方が望ましい。
	実現性	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想では、現在の市立病院の老朽化、狭隘化などの状況を踏まえ、新病院の開業は遅くとも令和7年度中とした。 ・現在、建築物があり土地利用されている土地は、その取得に係る時間が長期化する可能性が高いため、小田原市所有の土地、現在未利用の土地又は未利用になる予定の土地が望ましい。

評価項目	評価の考え方
<p>患者・医療従事者のアクセス</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市立病院は、外来患者や医療従事者等約2千人が日々、出入りしている。自家用車による利用者に関しては、広域幹線道路網とのアクセスが優れている場所が望ましく、公共交通による外来患者に関しては、今後65歳以上の人口は増加が見込まれるため、そのアクセス利便性の確保は重要であり、鉄道駅から至近で、路線バス等の運行頻度も高い場所が望ましい。 「神奈川県地域医療構想」では、県西地域は、不足する医療従事者の確保・養成や、県西地域に勤務し、定着して、地域医療に貢献する医療従事者の確保・養成が必要としており、首都圏近郊等市外からの通勤等を考慮すると、交通結節点である小田原駅から至近の場所が望ましい。
<p>救急搬送性</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; left: -40px; top: 50%; transform: translateY(-50%);">病院機能の要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市立病院は、「救命救急センター」及び「地域周産期母子医療センター」等の救急医療機能を備えた地域の基幹病院であり、年間約6千人の重篤患者等の救急搬送を24時間・365日体制で受け入れているほか、「災害拠点病院」として、災害発生時には被災地内の傷病者等の受け入れ・搬出を行う体制を有する必要があるため、市内各所からの救急搬送時間を考慮した適正なアクセスを確保できる場所が望ましい。 一般財団法人消防防災科学センターの分析では、救急医療機能を備えた病院の位置は、飯泉入口交差点付近が望ましいとされた。 <div data-bbox="501 1093 1334 1630" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">救急車両の走行時間図</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> 救急搬送時間の短縮を図るため、搬送経路は、踏切の通行を避けるルートが選択できる場所が望ましい。

評価項目	評価の考え方
病院機能の要件 防災性	<ul style="list-style-type: none"> 市立病院は、「災害拠点病院」の指定を受けており、災害発生時には被災地内の傷病者等の受け入れ・搬出を行う体制を有する必要がある。 災害拠点病院は、原則として病院敷地内にヘリコプターの離着陸場を有することとされている。 飛行経路のうち離着陸場から500mの進入区域内には、突出物件や制限物件（高圧送電線や鉄道、高速道路など）がない場所が望ましい。 

別図1 施設配置のイメージ

